

第74回国民体育大会高萩市宿泊基本計画

1 目的

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）の宿泊については、おもてなしの心で迎え、十分にくつろいでいただける環境づくりに努めるものとする。

2 基本事項

(1) 宿 舎

ア 大会参加者等の宿舎は、原則として高萩市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。

イ 高萩市内の旅館等だけで大会参加者等を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等（以下「県等」という。）と協議のうえ、民泊をはじめとして民間からの協力も得ながら、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は利用しない。

(2) 配 宿

ア 選手・監督の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等並びに都道府県別、競技別、競技種目別及び競技種別を考慮して行う。ただし、近隣市町などの宿舎に配宿する場合は県等と協議して決定する。

イ 選手・監督を除く大会参加者等の配宿は県等と協議して行い、原則として選手・監督の宿舎とは別にする。

(3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、公益財団法人日本体育協会において決定したものを適用する。

(4) 食 事

大会参加者等に提供する食事は、県の指導のもと、衛生面と栄養バランスに配慮しながら、高萩市の豊富な食材を取り入れた魅力あるメニューを提供する。